

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「1. 社会のためになるか 2. お客様のためになるか 3. 社員・スタッフのためになるか 4. 会社のためになるか」の経営理念のもと、持続的な企業価値向上のためには、地域社会、お客様、社員、取引先、株主をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、社員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「エコロジーの時代、リユースを通して社会のお役に立ちたい」というポリシーのもと、国内外でのリユース事業拡大のため、経営資源の積極的な投入、社員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。

また、今後50年で目指すべき会社像として「1. 家族を大切にできる会社」「2. 50年安心して働くことができる会社」「3. 幸せを感じられる会社」を掲げ、賃金以外の総合的な処遇改善としても、社員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、社員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、正社員について、組織や個人の成果に応じた賃金の引上げを毎年実施しておりますが、2023年4月、2024年4月と2年連続で基本給のベースアップを行いました。準社員についても、能力に応じて随時時給を引き上げる制度を実施しているほか、適宜ベースアップも実施しております。今後も経済環境、当社の経営状況、個人の成果に応じて、安定的かつ継続的に適切な社員への還元を行ってまいります。

教育訓練等については、WEB研修を始めとした各種研修体系の充実のほか、外部研修や公的資格取得等の奨励を行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/27408-10-00-niigata.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年4月14日

(2024年4月17日 内容変更による更新)